

## 入院基本料に関する事項

当院は地域一般入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1の届出を行っております。(看護師が7割以上を配置)

1日に勤務する看護職員(看護師及び准看護師)は9名以上、看護補助者3名以上を配置しています。

朝8:30～夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受持ち数は6人以内です。

夕方16:30～朝8:30まで、看護職員1人あたりの受持ち数は20人以内です。

## 入院食事療養に関する事項

当院は入院食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については6時以降)、適温で提供しています。

## 施設基準に関する事項

当院は次の事項について届出を行っています。

### 【基本診療科】

- ・地域一般入院料1
- ・看護補助加算2
- ・地域包括ケア入院医療管理料1
- ・看護職員配置加算
- ・看護補助者配置加算
- ・機能強化加算
- ・地域包括診療料1
- ・診療録管理体制加算2
- ・身体拘束最小化推進体制加算
- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・医療安全対策加算2
- ・地域支援・医薬品供給対応体制加算3
- ・データ提出加算1
- ・入退院支援加算2
- ・入院時支援加算
- ・総合機能評価加算
- ・認知症ケア加算3
- ・電子的診療情報連携体制整備加算3
- ・「A207-5」電子的診療情報連携体制整備加算1

### 【特掲診療科】

- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・二次性骨折予防継続管理料2.3
- ・検体検査管理加算(1)
- ・在宅療養支援病院3
- ・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・感染対策向上加算3
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5
- ・入院ベースアップ評価料(71)